

仕 様 書

本仕様書は、大阪市福島区役所が開催する、ふくしまてんこもり（以下「イベント」という。）の会場設営・撤去並びにステージ運営等の業務について適用する。

1 業務名

ふくしまてんこもり 2025 に係る会場設営並びにステージ運営及び音響機器操作等業務委託

2 業務概要

- (1) 会場の設営・撤去
- (2) ステージイベント運営

3 履行場所

本市指定場所

4 履行期間

契約締結後～令和7年11月16日（日）

5 イベント概要

日時 令和7年11月16日（日）午前10時00分から午後3時00分まで（雨天中止）

場所 福島公園（大阪市福島区福島5丁目16番）

内容 清掃活動や自転車駐輪対策等、まちの安全安心な活動を地域住民に広く知ってもらい、賛同を呼びかけることで、地域住民が自らの手でまちの環境を保全する意識の醸成を図る。

6 業務内容

(1) 会場の設営・撤去

別紙1「ふくしまてんこもり 2025 の会場設営・撤去に係る特記仕様書」に基づき、会場設営及び撤去を行うこと。

(2) ステージイベント運営（事前調整含む。）

別紙2「ふくしまてんこもり 2025 のステージ運営に係る特記仕様書」に基づき、ステージの運営及び事前調整等を行うこと。

7 安全対策

- (1) 福島公園内の作業にあたっては、公園利用者に十分注意して作業を行うこと。
- (2) 準備物の搬入に車両を使用する場合は、誘導員を配置すること。また、重機を使用する場合は作業場所の周りにカラーコーン等を設置するなど、十分な安全対策を講ずること。

8 保険への加入・支払

事業実施にあたっては、安全管理に配慮し、当イベントにおける事故等に対応できる保険に加入す

ること。

9 衛生の確保

会場内にごみ箱を設置すること。なお、配置箇所、個数等については発注者と調整すること。

10 法令等の遵守

本業務の履行にあたっては、本仕様書によるもののほか、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法等、関係法規・基準類等を遵守すること。

11 事前打合せ

受注者は、契約後直ちに次の事項について事前に打合せを行うこと。なお、事前打合せは大阪市福島区役所で1回程度を想定している。

- (1) 計画（各種内容・実施スケジュール等）
- (2) 業務実施における注意事項

12 提出書類等

- (1) 受注者は、業務実施の10日前までに、搬入・搬出に係る車両を発注者へ報告を行うこと。
- (2) 受注者は、搬入・設営・撤収・搬出にあたっては、業務責任者を配置し、事前に発注者へ氏名を報告するとともに、委託した業務全般において円滑に遂行するため、発注者と調整を行うこと。
- (3) 受注者は、業務実施完了後、すみやかに業務完了届を提出すること。業務完了届には、業務実施日、業務内容等を報告書として添付すること。

13 契約金額

- (1) 契約金額は、現場経費、現場消耗品費等、本業務を執行するために必要な一切の経費とする。
- (2) 受注者は、契約締結後直ちに「内訳明細書」の写しを「16 担当」あて提出すること。ただし、提出する「内訳明細書」は契約書内のものと同一とすること。
- (3) 業務完了後、区役所の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うことを基本とする。災害その他特別な事由や雨天等により中止となった場合、又は、区役所の判断により、事業の一部または全部を実施しない場合について、双方協議のうえ、出来高等に基づいて支払額を決定するものとする。

14 一括再委託等の禁止

- (1) 業務委託契約書第16条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - ア 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - イ 会場設営・撤去業務及び舞台設置・解体業務
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。なお、元請の契約金額が1,000万円を超え契約の一部を再委託してい

るものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する※。

- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限って、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めるとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第16条第2項及び第16条の2第2項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

15 その他

- (1) 応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については、本市の解釈によるものとする。
- (2) 受注者は、仕様書に明示のない場合又は疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

16 担当

福島区役所 企画総務課（企画推進）

住所 大阪市福島区大開1丁目8番1号

（電話番号 06-6464-9908）

【別紙1】ふくしまてんこもり 2025 の会場設営・撤去に係る特記仕様書

1 業務内容

(1) 音響機器以外の会場設置・撤去

ア 履行日時

設置：令和7年11月16日（日）午前7時から午後3時まで

撤去：令和7年11月16日（日）午後3時から午後6時まで

イ 履行場所

本市指定場所

【参考】別図：福島公園（大阪市福島区福島5丁目16番）

ウ 設置品目

別表1「会場設置品目一覧表」のとおり

(2) 音響機器の設置・撤去

ア 履行日時

設置：令和7年11月16日（日）午前7時から午後3時まで

撤去：令和7年11月16日（日）午後3時から午後6時まで

イ 履行場所

本市指定場所

【参考】別図：福島公園（大阪市福島区福島5丁目16番）

ウ 設置品目

別表2「ステージ設置品目一覧表」のとおり

エ その他

令和7年11月16日（日）午前9時30分からリハーサルを実施できるよう、午前9時30分までには必要な音響機器の設置を完了しておくなどリハーサル可能な状態にすること。

2 その他

- ・詳細な設置場所については、双方協議の上決定する。

【別紙2】 ふくしまてんこもり 2025 のステージ運営に係る特記仕様書

1 履行場所

本市指定場所

【参考】別図：福島公園（大阪市福島区福島 5 丁目 16 番）

2 履行日時

令和 7 年 11 月 16 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで

3 基本事項

(1) ステージの進行

発注者が選定を行う司会者によりステージの進行を行う

(2) ステージスケジュール

ア 令和 7 年 11 月 16 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで

イ 1 ステージ 20 分～30 分

(3) ステージ出演者数

発注者が選定を行う 9 団体程度

4 ステージ運営に係る業務分担

業務	受注者	発注者
出演者事前調整（必要音響機器及び配置の確認等）	○	—
各種資料の作成 ・ ステージ出演書 ・ タイムスケジュール ・ 台本	—	○
音響操作	○	—
リハーサル（音響及び配置確認等）	○	—
出演者受付	—	○
ステージ進行管理（進行、誘導等）	○	—
ステージ観覧者の注意喚起（放送）	○	—

5 業務内容

ステージ運営について、準備からイベント終了までの進行管理、司会者及び出演者との連絡調整を受注者において行うこと。また、本業務を確実に実施するために必要な人員を適切に配置すること。また、運営に当たっては発注者と密に連絡をとり、協議を行いながら進めること。

(1) 事前打合せ

ステージ出演者と当日に事前打合せ（1 団体 10 分程度）を行い、音響機器等の配置位置、音量等の最終確認を行うこと。特に CD 等の音源については、本番で音が出ないなどのトラブルのないよう十分に確認すること。ただし、出演者が事前打合せを辞退した場合は、実施しないことができる。また、発注者が提供するステージ出演書に基づき、次の確認事項について、出演者と事前調整

を行うこと。事前調整は、ステージ出演者と受注者の両者で行うことを原則とするが、発注者の判断が必要となる場合など三者による協議が必要と見込まれる場合は、その限りではない。

【確認事項】

ア 音響機材等の確認

当日使用するマイク等の音響機器や椅子など、ステージ上に設置する機材等や、CDなど持込音源の有無を確認すること。（出演者が持参する楽器等も含む。）

イ ステージ上の機材配置場所の確認

出演団体の入替がスムーズに進むよう、機材等の配置場所を確認すること。なお、出演者が持参する楽器等は出演者が自ら設置するが、出演者が円滑に設置できるよう必要に応じ支援を行うこと。

ウ 登場から退場までの流れの確認

ステージが円滑に進行するよう、登場から退場までの一連の流れを確認すること。

(2) 音響機器操作

ア 日時

令和7年11月16日（日）午前10時から午後3時まで

イ 操作内容

「【別紙1】ふくしまてんこもり 2025 の会場設営・撤去に係る特記仕様書 1 業務内容(2) 音響機器の設置・撤去」の設置品目について、プログラムに応じて、適切に音響操作を行うこと。

ウ その他

ステージ内容は、CD音源を使用した歌、舞踏及び生演奏を想定しているが、出演者については現在、調整中である。

(4) ステージ進行管理

ステージが円滑に進むよう、次の要員を配置し、進行管理を行うこと。なお、要員については複数の役割を兼ねることができる。

ア 運営管理者（1名）

ステージ運営業務を統括する。

なお、運営管理者については、事前に発注者に提出する体制図において報告すること。

イ 音響・配置スタッフ（1名以上）

ステージの音響操作を行う。マイク等の音響機材や椅子などの設置を行う。

6 その他

- (1) ステージ出演者が安全に出演できるよう万全を期すこと。

公益通報等にかかる特記仕様書

(条例の遵守)

第 1 条 受注者および受注者の職員は、当該業務の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」(平成 18 年大阪市条例第 16 号)(以下「条例」という。)第 5 条に規定する責務を果たさなければならない。

(公益通報等の報告)

第 2 条 受注者は、当該業務について、条例第 2 条第 1 項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を大阪市福島区役所企画総務課(連絡先:06-6464-9625)へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 12 条第 1 項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を大阪市福島区役所企画総務課(連絡先:06-6464-9625)へ報告しなければならない。

3 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに大阪市福島区役所企画総務課(連絡先:06-6464-9625)に報告しなければならない。

(調査の協力)

第 3 条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

(公益通報に係る情報の取扱い)

第 4 条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(発注者の解除権)

第 5 条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

(発注者:大阪市 受注者:委託先事業者)

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

会場設置品目一覧表

【別表1】

名 称	規格（仕様）	数 量	単位	配置場所
テント【大】 （組み立て式）	・2間×3間（縦3.6m×横5.4m×高さ2.9m程度）・ 白色・背面、中央を横幕で仕切ること・ウエイト等による風対策を行うこと	8	張	別図参照
テント【小】 （組み立て式）	・2間×1.5間（縦3.6m×横2.7m×高さ2.9m程度）・白色・背面を横幕で仕切ること・ウエイト等により風対策を行うこと	1	張	別図参照
テント横幕【大】	・3間	8	枚	別図参照
テント横幕【中】	・2間	20	枚	別図参照
テント横幕【小】	・1.5間	2	枚	別図参照
テントウエイト	・20 kg	52	個	別図参照
長机【大】 （折りたたみ式）	・縦900mm×横1800mm×高さ700mm程度・天板：ベニヤ板	9	台	別図参照
長机【小】 （折りたたみ式）	・縦600mm×横1800mm×高さ700mm程度・天板：ベニヤ板	38	台	別図参照
ベンチ	・幅1800mm×奥行410mm×高さ400mm程度	27	脚	別図参照
折り畳みパイプイス	・アルミパイプ製折りたたみ式	34	脚	別図参照
カラーコーン	・ポリエチレン製（高さ約70cm×底辺約40cm程度）	12	個	別図参照
コーンバー	・長さ150cm以上	12	本	別図参照
ブルーシート	・縦300mm×横300mm程度	2	枚	別図参照
ごみ箱（袋なし）	・容量：90L以上	8	個	別図参照
舞台	・奥行3.6m×幅7.2～8m×高さ0.5m程度 ・材質：舞台部材は鋼製組み立て式とし、組立てに必要な鋼材等の部材は、われ、ひび、錆等のないもので、ステージの安全強度を十分に保つものを使用すること ・ステージ床全面に赤パンチカーペットを敷くこと ・ステージまでの階段（鉄製又は木製、幅90cm以上）を設けること ・ステージ前面及び側面は会場床からステージ床まで幕を取り付け、組み立て部材が見えないようにすること	1	式	別図参照
その他	・車両運送費 ・設営費 ・撤去費 ・現場管理費 ・その他会場設営に必要な費用	1	式	

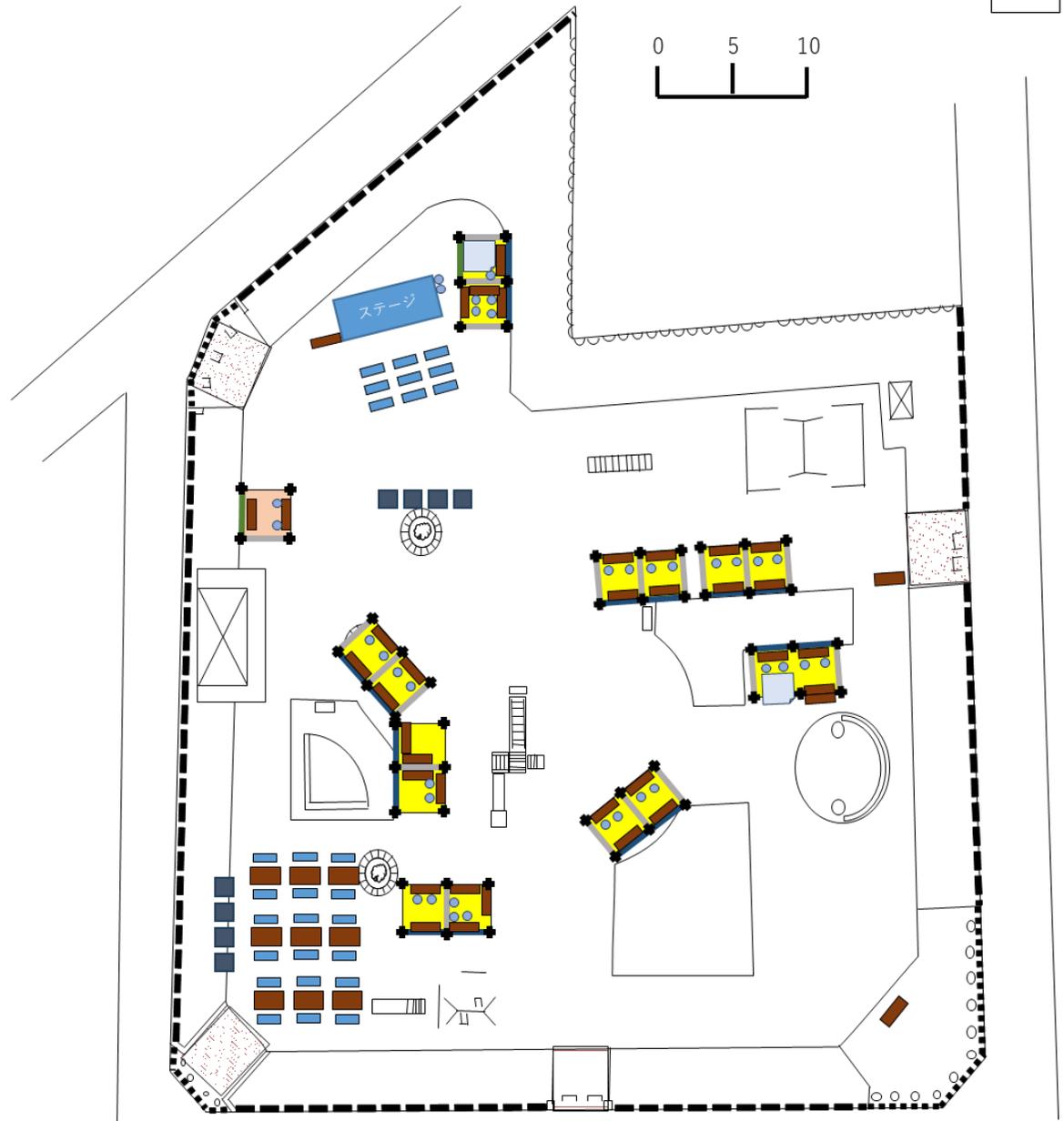
ステージ設置品目一覧表

【別表2】

名 称	数 量	単 位	配置場所
有線マイク	4	本	舞台
ワイヤレスマイク	2	本	舞台
マイクスタンド	4	台	舞台
譜面台	2	台	舞台
パイプ椅子	2	脚	舞台
スピーカー (300W) スタンド付き	2	台	舞台
フローアモニター	2	台	舞台
ミキサー	1	台	舞台
パワーアンプ	2	台	舞台
CD・MDデッキ	1	台	舞台
上記機器接続に係る電気配線及びコード類	1	式	舞台

別図

凡例		数量
	テント【大】 (組み立て式)	8張
	テント【小】 (組み立て式)	1張
	テント横幕【大】	8枚
	テント横幕【中】	20枚
	テント横幕【小】	2枚
	テントウェイト	52個
	長机【大】 (折りたたみ式)	9台
	長机【小】 (折りたたみ式)	38台
	ベンチ	27脚
	折り畳みパイプイス	36脚
	ブルーシート	2枚
	ごみ箱 (袋なし)	8個
	ステージ	1台



経費内訳書

名称	合計金額	備考
6 業務内容 (1) 会場設営・撤去	円	
6 業務内容 (2) ステージ運営（事前調整含む）	円	
業務委託料総額（税抜）	円	
消費税及び地方消費税相当額	円	
業務委託料総額（税込）	円	

※金額は、数量に単価を乗じて、算出すること。この金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること

内訳明細書

6 業務内容 (1) 会場設営・撤去に係る明細書

名 称	規格 (仕様)	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)
テント【大】 (組み立て式)	・ 2間×3間 (縦3.6m×横5.4m×高さ2.9m程度) ・ 白色	8	張		
テント【小】 (組み立て式)	・ 2間×1.5間 (縦3.6m×横2.7m×高さ2.9m程度) ・ 白色	1	張		
テント横幕【大】	・ 3間	8	枚		
テント横幕【中】	・ 2間	20	枚		
テント横幕【小】	・ 1.5間	2	枚		
テントウェイト	・ 20 kg	52	個		
長机【大】 (折りたたみ式)	・ 縦900mm×横1800mm×高さ700mm程度 ・ 天板：ベニヤ板	9	台		
長机【小】 (折りたたみ式)	・ 縦600mm×横1800mm×高さ700mm程度 ・ 天板：ベニヤ板	38	台		
ベンチ	・ 幅1800mm×奥行410mm×高さ400mm程度	27	脚		
折り畳みパイプ椅子	・ アルミパイプ製折りたたみ式	34	脚		
カラーコーン	・ ポリエチレン製 (高さ約70cm×底辺約40cm程度)	12	個		
コーンバー	・ 長さ150cm以上	12	本		
ブルーシート	・ 縦300mm×横300mm程度	2	枚		
ゴミ箱 (袋なし)	・ 容量：90L以上	8	個		
舞台	・ 奥行3.6m×幅7.2～8m×高さ0.5m程度 ・ 材質：舞台部材は鋼製組み立て式とし、組立てに必要な鋼材等の部材は、われ、ひび、錆等のないもので、ステージの安全強度を十分に保つものを使用すること ・ ステージ床全面に赤パンチカーペットを敷くこと ・ ステージまでの階段 (鉄製又は木製、幅90cm以上) を設けること ・ ステージ前面及び側面は会場床からステージ床まで幕を取り付け、組み立て部材が見えないようにすること	1	式		
その他	・ 車両運送費 ・ 設営費 ・ 撤去費 ・ 現場管理費 ・ その他会場設営に必要な費用	1	式		
小計					

6 業務内容 (2) ステージ運営 (事前調整含む) に係る明細書 (概数)

名 称	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)
有線マイク	4	本		
ワイヤレスマイク	2	本		
マイクスタンド	4	台		
譜面台	2	台		
パイプ椅子	2	脚		
スピーカー (300W) スタンド付き	2	台		
フロアモニター	2	台		
ミキサー	1	台		
パワーアンプ	2	台		
CD・MDデッキ	1	台		
上記機器接続に係る電気配線及びコード類	1	式		
小計				